

5. 新市の主要施策

1) 施策の体系

新市建設の基本方針にもとづいた新市の主要施策の施策の体系は以下のように考えます。

都市像	基本方針	施策の項目
地域・文化・自然が支える <small>「共生」</small> <small>「交流」</small> <small>「文化」</small> 心豊かな生活交流都市	人にやさしい健康と福祉のまちづくり 【保健・医療・福祉】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療の充実 ・ 健康づくりの推進 ・ 地域福祉の推進 ・ 高齢者・障害者福祉の充実 ・ 子育て支援の充実
	吉備文化の継承と人を育む創造のまちづくり 【教育・文化】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の推進 ・ 学校教育の充実 ・ 芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用 ・ スポーツ活動の振興 ・ 人権意識の高揚
	水とみどりあふれる快適のまちづくり 【生活環境、都市基盤】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な土地利用の推進と市街地整備 ・ 自然環境・歴史的景観の保全と活用 ・ 道路網の整備・充実 ・ 公共交通機関の充実 ・ 情報ネットワークの整備・活用 ・ 生活基盤の整備・充実 ・ 公園・緑地の整備 ・ 消防・防災、防犯、交通安全の推進 ・ 資源循環型社会の構築
	活力と躍動のある産業のまちづくり 【産業】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業の振興 ・ 商工業の振興 ・ 観光の振興
	市民主役のまちづくり 【市民・コミュニティ】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会の実現 ・ 地域づくりやコミュニティ活動の推進 ・ ボランティア活動、NPOへの支援
	効率的・効果的な行財政運営 【行財政】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な行政運営 ・ 健全な財政運営

2) 施策の内容

(1) 人にやさしい健康と福祉のまちづくり

① 地域医療の充実

地域医療体制及び救急医療体制の機能強化のため、総合的な病院等の誘致を促進するとともに、医療機関等との連携を強化し、かかりつけ医の確立や在宅医療体制の充実、救急・休日・夜間診療体制の整備などきめ細かな医療サービスの提供に努めます。

② 健康づくりの推進

健康日本21計画の地方計画に基づいて、市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、生活習慣の改善、基本健康診査や各種検診、健康教育や健康相談など、疾病予防に重点をおいた健康づくりの取り組みを展開します。

さらに、市民の自主的な健康づくりや食の大切さに対する意識の高揚とそのための環境整備に努めるとともに、病気の予防から治療、アフターケアまで、総合的な取り組みを推進する保健・医療・福祉等の協力体制や施設の充実に努めます。

③ 地域福祉の推進

地域福祉計画を策定するとともに、社会福祉協議会などを中心とする関係機関とのネットワークを強化し、総合的な福祉施策を推進する地域福祉活動推進体制の充実に努めます。

地域に根ざした福祉活動の展開を図るために、社会福祉協議会や福祉関係団体への支援や指導を行い、組織の自立及び自主的運営を促します。

岡山県立大学との連携による福祉関連講座の実施を進めるなど人材の確保・育成や指導者の養成に努めます。また、福祉ボランティア同士の相互交流や研鑽機会の充実、運営体制の強化に努め、福祉ボランティア活動の拡充を進めます。

④ 高齢者・障害者福祉の充実

老人保健福祉計画（介護保険事業計画）に基づいて、高齢者福祉の施策展開を総合的、計画的に行います。

高齢者や高齢者と暮らす家族が安心していきいきと生活できるように、ホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅福祉サービスの充実、介護保険事業による施設サービスの充実、福祉センターや老人福祉施設など施設の整備・充実を行います。

社会福祉協議会やボランティアなどの福祉関係団体の連携・強化、高齢者を地域で支える見守りネットワーク事業の展開や介護予防事業などを行うとともに、高齢者の社会参加と生きがいづくりに取り組みます。

障害者福祉については、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障害者（児）をはじめ、すべての人々があらゆる面において、差別のないバリアフリー社会を築いていくために、支援費制度や福祉サービスの充実を図るとともに、社会的自立の促進、様々なイベントや交流活動の実施、ノーマライゼーションの理念の周知や意識啓発など、心のバリアフリー化に努めます。

また、道路や公共交通機関、公共施設などのハード面においてもバリアフリー化を推進します。

⑤子育て支援の充実

次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画により、安心して子どもを産み育てられるように、延長保育や一時保育、休日保育や障害児保育、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼稚園の3年保育などにより、多様化する子育て支援へのニーズに対応します。

また、保育施設や設備、乳幼児から児童までが親や地域の人々と一緒に読書や交流ができる憩いの場、既存施設を活用した子どもが遊べる公園や広場などの整備・充実に努めます。

さらに、幼稚園・保育所との連携・協力や放課後児童クラブ、ファミリーサポート事業や親子クラブへの支援などの推進により、総合的な児童の健全育成環境づくりを進めます。

施策の項目	主要施策
地域医療の充実	総合的な病院等の誘致促進
	地域医療体制・救急医療体制の充実・強化
健康づくりの推進	健康日本21地方計画の策定・推進
	各種保健事業の充実
	健康づくり拠点施設の整備
地域福祉の推進	地域福祉計画の策定・推進
	地域福祉活動推進体制の充実
	地域福祉団体等の育成強化
	福祉ボランティア活動の拡充と人材の育成
高齢者・障害者福祉の充実	老人保健福祉計画の策定・推進
	高齢者福祉サービスの充実
	障害者の社会的自立促進のための施設・事業の充実
	公共施設等のバリアフリー化の推進
子育て支援の充実	次世代育成支援計画の策定・推進
	保育サービスの充実
	放課後児童クラブ・ファミリーサポート事業の充実
	児童虐待の予防強化

(2) 吉備文化の継承と人を育む創造のまちづくり

①生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、生涯学習の拠点としての場の整備充実に努めます。また、学習内容の充実はもとより、地域コミュニティの活性化を図るためにも、地域単位で学習できる公民館施設等の整備・充実や体制づくり、活動機会や情報提供の充実、地域活動への積極的な参加を促すなど、総合的で重層的な生涯学習環境を整えます。

岡山県立大学が行う公開講座等の情報を市民に提供するとともに、積極的な参加を促します。

青少年の健全育成については、地域と家庭、学校が一体となった社会環境づくりに取り組みます。

②学校教育の充実

新市の将来を担う児童や生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくために、一人ひとりの個性を伸ばし、創造性を高める教育内容の充実を図ります。またそのための人的環境の整備に努めます。

新市の豊かな自然環境や伝統・文化にふれる体験学習や地域学習、環境教育など、新市の特色を生かした教育活動を展開するとともに、地域に開かれた学校づくりを目指します。学校適応促進事業を実施し、不登校をはじめとする様々な生活指導上の問題の解決や、軽度発達障害を含む障害児の教育の充実を目指します。

学校施設改修や設備の整備・充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を促進するため、校内LANやコンピュータの整備充実に努めるとともに、ITを活用した教育を積極的に行います。また、給食施設の整備充実に努めます。

幼児教育については、人間形成の基礎を育むための環境を整備するため、施設・設備を充実し、幼稚園と小学校などとの連携・協力を推進するとともに、地域社会や家庭の多様なニーズに対応しつつ、幼児がそのニーズに応じた教育を適切に受けられるようにする観点から、幼稚園と保育所との連携・協力を推進します。

③芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の活発化、多様化を促すとともに、優れた芸術・文化に接する機会の拡充、作品の展示やその活動の拠点となる文化施設の整備・充実に努め、市民の総合的な芸術・文化活動の環境づくりを進めます。また、すべての市民が利用しやすい図書館施設の整備・充実に努めます。

歴史や風土のなかで育まれてきた古代吉備文化にまつわる遺跡や遺物の調査を行うとともに、史跡や古墳等の整備を進めます。また、文化財・美術品等の適切な保存・保全、活用を図るために、鬼城山環境整備事業や展示施設の整備などを行います。さらに、吉備文化を発信する拠点として新県立博物館の誘致を図ります。

地域の歴史やシンボルを生かしたまちづくりを進めるために、郷土の歴史や文化について学ぶことのできる施設の整備や学ぶ機会の充実を進めるとともに、古代吉備文化の中心にふさわしい歴史的・文化的遺産を生かした情報の発信に努めます。

④スポーツ活動の振興

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができるように、既存施設の有効利用や施設の充実を進めるとともに、各世代に応じたスポーツ活動機会の提供、スポーツ交流事業の充実、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団などの各種団体への支援、指導者の育成など、生涯スポーツ環境の充実に努めます。

また、平成17（2005）年の岡山国体は、市民参加により円滑な開催に努めます。

⑤人権意識の高揚

自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育や啓発活動を展開します。

施策の項目	主要施策
生涯学習の推進	生涯学習拠点の場の整備
	公民館施設の整備充実
	青少年の健全育成
学校教育の充実	教育内容・指導方法の充実
	地域の特色を生かした教育の展開
	学校教育施設の整備充実
芸術・文化の振興と歴史・伝統の 保全・活用	芸術・文化活動の機会の充実
	文化施設・図書館施設の整備充実
	史跡・古墳等の整備
	鬼城山環境整備事業
	歴史民俗資料館の整備
	新県立博物館誘致運動の展開
	地域の歴史やシンボルを生かしたまちづくり
スポーツ活動の振興	スポーツ施設の充実
	各種スポーツ団体への支援と指導者の育成
	市民参加による岡山国体への取り組み
人権意識の高揚	人権教育・啓発事業の推進

(3)水とみどりあふれる快適のまちづくり

①適正な土地利用の推進と市街地整備

豊かな自然環境や古代吉備文化のかおる歴史的景観と都市的環境との調和を図りながら、貴重な財産である限られた新市の土地を有効に活用します。さらに、市民生活の安全性、利便性、快適性がより確保された個性あるまちづくりを進めるために、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

総社駅南地区や清音村上中島地区では、土地区画整理事業を進めるとともに、清音駅東口についても、駅前広場の整備などを進めます。

②自然環境・歴史的景観の保全と活用

これまで3市村に恵みとるおいを与えてきた高梁川や吉備高原など、新市を形成する自然環境は、吉備路風土記の丘、吉備史跡の両県立自然公園に指定されている地域も多く、今後もその保全に努めます。また、新市の特色である吉備路の歴史的景観や農村景観・里山風景と共生するまちづくりを進め、子どもや孫の世代に貴重な財産として伝えます。

吉備路風土記の丘や旧山陽道周辺では、その環境と景観を保全するため、史跡の保全や屋外広告物を含む開発行為等への適切な指導などを市民との協力のもと行います。また、福山の史跡保存や遊歩道の整備・活用を図ります。道路や河川・水路等の整備にあたっては、景観に配慮したデザインや自然のまま残す工法を積極的に推進します。

鬼ノ城を中心とする地域では、歴史的景観や古代吉備文化に対する理解を深める体験型交流施設の整備・活用を進めるとともに、自然環境と古代吉備の文化財が融合したフィールドミュージアムとして活用するため、その拠点となる施設や歴史遺産などのネットワーク化を図ります。

また、自然とのふれあいの場・環境学習の場として、山や川の自然環境の有効的な活用を進めるために、総社、清音の水辺の楽校などの既存施設の有効利用や森林の持つ多面的な機能を生かした総合的な活用を図ります。

③道路網の整備・充実

広域的な道路交通体系を見通したうえで、市民の日常生活の利便性向上や円滑な産業活動を確保し、地域間交流を強化するための幹線道路や身のまわりの生活道路の整備を、体系的かつ計画的に整備します。

特に、総社市と山手村、総社市と清音村を結ぶ幹線道路については、新市の一体性を高める道路として、積極的に整備を行います。また、高梁川新架橋については、その実現を目指します。

④公共交通機関の充実

JRや井原線などの鉄道やバス路線等の公共交通機関については、それぞれの公共交通機関の連絡性を高め、利便性の向上を促進します。特に、バス路線については、市内循環バスなどをはじめとする路線の維持・充実が図られるよう、関係機関に働きかけます。

JR総社駅や服部駅では、駐車場の確保など駅前広場の整備を進め、交通結節機能の拡充に努めます。

⑤情報ネットワークの整備・活用

新市の情報化を総合的に進めるために、新市の情報化計画を策定します。

情報基盤整備については、社会資本として全市的な普及を目指し、地域間の情報格差の是正を図るために、光ファイバやCATVなどの整備を進めます。

また、豊かな自然環境や吉備路の歴史的景観、古代吉備の国から伝わる伝統・文化、高等教育機関である岡山県立大学などの新市の魅力や特色を発信するため、CATVの放送内容の充実や施設の整備を行います。

さらに、インターネットやCATVを活用した情報提供や市民からの情報を双方向で受発信できるように、庁内LANを含めた情報提供システムを構築します。

⑥生活基盤の整備・充実

住宅需要の動向に応じた宅地開発を民間活力の導入等により促進し、良好な住宅地の供給を図ります。

上水道については、水の安定供給とともに、水の安全性を確保するために、供給設備や施設の整備・充実を図ります。また、簡易水道事業を推進し未給水地域の解消に努めます。

一般廃棄物処理計画を策定し、良好な生活環境の形成と河川等の水質保全のために、地域の実情に応じた公共下水道、農業集落排水の整備や合併処理浄化槽の設置を推進します。あわせて、し尿・浄化槽汚泥の適正な処理のため、老朽化しているし尿処理施設の整備も行います。さらに、公営墓地の整備も進めます。

辺地地域については、辺地総合整備計画を策定し、生活基盤の整備を計画的に進めます。

⑦公園・緑地の整備

身近な公園や広場の整備を計画的に進めることはもとより、雪舟生誕地公園の整備をはじめとする歴史的資源を生かした公園・緑地の整備を行います。

また、河川や水路では、自然とふれあう機会や空間の創出のために、親水公園や広場の整備などを進め既存の公園・緑地とともに、水と緑のネットワークの形成を図ります。

⑧消防・防災、防犯、交通安全の推進

地域防災計画の策定を行うとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成を図り、行政と地域が一体となった総合的な地域防災システムの確立を目指します。また、大雨や洪水等の自然災害に対しては、河川改修を進め、防災機能の向上に努めます。

消防体制については、消防署出張所等の配置を見直し、適切な施設の整備、改修を行います。また、消防団の育成・強化、各種消防施設や設備の充実を図り、消防体制を充実します。また、増加する救急需要に対応するために、医療機関等との協力や救急・救命体制の充実に努めます。

地域の安全性を向上するために、警察署などの関係機関との協力により、地域と連携した防犯運動を展開するなど、地域防犯体制の充実に努めるとともに、施設の整備充実を図ります。

交通安全については、歩行者や自転車利用者、お年寄りなどが安全で通行できるまちを目指して、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備充実を図り、交通事故の起きにくい環境づくりを進めます。

⑨資源循環型社会の構築

資源循環型社会の構築を目指し、ごみの分別収集の徹底や減量化、資源ごみのリサイクルや再利用を積極的に進めます。一般廃棄物の処理については、岡山県ごみ処理広域化計画及び一般廃棄物処理計画を踏まえて、新最終処分場をはじめとする廃棄物処理施設の整備・充実に努めます。

また、省資源・省エネルギー運動を展開するとともに、新エネルギービジョンの策定や新エネルギー導入の検討を積極的に行い、地球温暖化対策などの地球環境問題に取り組みます。

施策の項目	主要施策
適正な土地利用の推進と市街地整備	国土利用計画の策定
	土地区画整理事業
	清音駅東口開発事業
自然環境・歴史的景観の保全と活用	河川整備等における自然的工法の推進
	吉備路ふるさとの原風景保全事業
	鬼城山環境整備事業（再掲）
	水辺の楽校の活用
道路網の整備・充実	基幹道路網の整備（国道429号、総社足守線バイパス、水別総社線）【県事業】
	市道建設・改良事業（刑部三須線、黒尾支線3195号道、宇山延原本線、清音村道412号道ほか）
公共交通機関の充実	バス交通の充実
	総社駅・服部駅前整備
情報ネットワークの整備・活用	光ファイバなどの高速情報通信網の整備
	CATVの普及と放送内容の充実
	情報提供システムの構築
生活基盤の整備・充実	上水道施設の整備充実
	公共下水道の整備充実
	農業集落排水の整備充実
	合併処理浄化槽設置整備事業の促進
	し尿処理施設の整備
	公営墓地の整備
	辺地総合整備計画の策定・推進
公園・緑地の整備	雪舟生誕地公園整備
	公園・広場の整備

施策の項目	主要施策
消防・防災、防犯、交通安全の推進	地域防災計画の策定・推進
	自主防災組織の育成
	防災行政無線のデジタル化整備
	県管理河川の整備改修 【県事業】
	市管理河川の整備改修
	消防署出張所の整備・改修
	消防施設の充実
	地域防犯体制と施設の整備充実
	交通安全意識の高揚と施設の整備充実
資源循環型社会の構築	リサイクル運動の推進
	廃棄物処理施設の整備充実
	新エネルギービジョンの策定・推進

(4) 活力と躍動のある産業のまちづくり

① 農林業の振興

用排水路やため池、農道などの農業基盤施設の整備を行うとともに、農業集落排水事業や生活道路の整備など総合的な農村環境の整備を進めます。優良農地については、農業が有する多面的機能を生かすために、積極的に保全を行います。

経営の安定化と産業として自立できる農業の確立を目指して、新たな担い手の確保や後継者の育成を積極的に行うとともに、営農組織育成の支援による農業経営基盤の強化や農業関係機関・団体や生産者との連携強化を図るなど、農業経営の合理化を促します。さらに、生産から加工、販売までを行う農業の6次産業化を促します。

新市で栽培される農産物については、安全な農産物を安定供給できるように、経営者の意識の高揚を図るとともに、生産体制や品質の管理に努めます。また、サンロード吉備路、吉備路もてなしの館、きよね青空市などの直売所の充実はもとより、民間流通業者と提携した産地直送や契約栽培・販売、学校給食への食材供給などによる地産地消を進め、農産物の流通・販売を促進します。さらに、農業関係機関・団体との協力により、農産物の加工の研究や開発を進め、新たな特産品づくりを目指します。

林業については、治山事業の推進や林道の整備などの林業生産基盤の強化や森林資源の適切な維持管理に努め、森林が有する水源かん養などの公益的機能の向上を目指します。

② 商工業の振興

商業については、JR総社駅前広場の整備とあわせて、賑わいの創出に努めるとともに、商業地への新市にふさわしい小売業の配置を働きかけます。

幹線道路沿いなどでの大規模小売店の出店については、大規模小売店舗立地法の適切な運用と、周辺住民の生活環境の保全と確保に努めます。

交通条件が整っている岡山総社インターチェンジ周辺には、情報基盤施設の整った流通業務拠点の形成を図ります。

工業については、新市の交通条件を生かし、各種融資制度等の活用などにより優良企業や研究所の誘致を進め、雇用の拡大や若者定住化を促進します。

地元既存企業や地場産業については、新たな産業の創出支援として、新製品の開発や技術の高度化、経営体質の強化の支援などに努めます。

勤労者福祉の充実と福利厚生施設の整備を図ります。

③観光の振興

新市の市域各地に残る歴史的遺産やそれらを取り囲む歴史的な香りや風景、高梁川や吉備路風土記の丘県立自然公園に代表される水と緑豊かな自然環境や田園が広がる美しい農村風景など、新市のこのような観光資源をネットワーク化し、周遊性を高めるとともに、新たな観光資源の開発と施設整備を計画的に進めます。

また、滞留性を高めるため、観光型・体験型農業の展開や宿泊施設の充実に努めるとともに、古代吉備文化を発信する拠点や体験型交流拠点の整備を進めます。

さらに、新たな特産品の開発に取り組むとともに、新市の農産物や特産品などをこれら拠点施設で販売します。

これら観光に関する情報は、パンフレット、インターネットやCATVなどを通じて、広く情報発信します。

施策の項目	主要施策
農林業の振興	農業基盤施設の整備
	経営体育成基盤整備事業 【県事業】
	防災ダム事業 【県事業】
	農業用河川工作物応急対策事業 【県事業】
	農村振興統合整備補助事業の推進
	農地高度利用事業の推進
	営農組織の育成
	特産品開発・販売の推進
	治山事業 【県事業】
	林道整備事業
商工業の振興	大規模小売店舗立地法の適切な運用
	流通拠点施設の誘致
	企業誘致の推進
観光の振興	観光資源のネットワーク化と情報の発信
	吉備路風土記の丘周辺整備
	新県立博物館誘致運動の展開（再掲）
	歴史民俗資料館の整備（再掲）

(5) 市民主役のまちづくり

① 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現を目指して、男女がさまざまな分野にともに参画し、ともに責任を担う社会を創造することを目標とします。そのために、男女共同参画条例を制定し、基本計画を策定するとともに、男女平等や基本的人権の尊重などの意識啓発、さまざまな社会活動への女性の参加機会の充実とそのための環境整備、男女共同参画推進の活動拠点の整備などに努めます。

② 地域づくりやコミュニティ活動の推進

地域の独自性を生かしながら、市民と行政との連携と協働によるまちづくりを推進します。また、各市村が行ってきた行事イベント等を引き続き行うとともに、各地域の自主的な取り組みによる活動等に対して、基金を創設し、その活用等により地域のまちづくり活動を支援します。

身近なコミュニティ活動の場の整備とともに、コミュニティリーダーの発掘・育成や各コミュニティ組織活動の育成・支援に努め、連帯感や相互扶助の精神に溢れた地域づくりに努めます。

地域の連帯感の醸成や交流の促進を図るために、新たな地域間交流事業、これまで実施してきた祭りやイベントの共同実施などを進めます。また、今後も、これまでの姉妹都市や国際交流の取り組みなどを進めます。

③ ボランティア活動、NPOへの支援

新市のボランティア活動やNPO活動を活性化させるため、社会福祉協議会をはじめとする関係団体との連携を強化し、ボランティア・NPOのネットワークの形成を図ります。

市民がボランティア活動やNPO活動に積極的に参加できるように、組織の立ち上げ支援や活動に対する相談体制の充実を進めるとともに、活動に必要な情報の提供を行います。

さらに、新市のボランティア活動やNPO活動が定着するように、各種交流イベントの実施など市民の参加機会の充実や活動に関する情報の発信に努めます。

施策の項目	主要施策
男女共同参画社会の実現	男女共同参画条例の制定、基本計画の策定及び推進
	女性の社会参加機会の拡充と環境整備
	男女共同参画推進の活動拠点の整備
地域づくりやコミュニティ活動の推進	地域の連帯とまちづくりのための基金の創設
	活力ある地域コミュニティづくりの推進
	コミュニティ活動の場の整備
	地域間交流事業・イベントの実施
ボランティア活動、NPOへの支援	ボランティア、NPOのネットワークの形成
	ボランティア活動、NPOの設立などへの支援

(6) 効率的・効果的な行財政運営

① 効率的な行政運営

この計画の実現に向けて、重点的・効果的な事業を計画的に推進するために、行政改革大綱を策定のうえ、高度化・多様化した行政事務に対する人材育成や適材適所の職員配置、行政の透明性の確保など、効果的・効率的な行政運営を行います。

定員の適正化については、管理部門を中心とした一般行政職の新規採用数を抑制することや、民間委託を推進することにより、職員数の削減に努めます。

今後ますます多様で高度化する住民ニーズに対応できるように、適材適所の職員の配置や専門的知識や技能を有する職員の確保・育成を進めるとともに、フレキシブルな組織運営を行います。計画的で効果的な行政運営を図るために、事業評価システムの確立を目指します。

庁舎などの公共施設の整備改修を行うとともに、庁内情報システムの整備・充実による本庁と旧役場間の情報ネットワークの形成を図り、市民サービスの維持・向上に努めます。

② 健全な財政運営

計画的で効率的な財政運営を図るため、バランスシートを作成し、公表します。

国・県支出金などの特定財源の積極的な確保、市債の適正な管理に努めるとともに、財政基盤の強化を図るため、自主財源の確保と充実に努めます。

施策の項目	主要施策
効率的な行政運営	行政改革大綱の策定・推進
	定員適正化計画の策定・推進
	事務事業の委託など民間活力の導入
	事業評価システムの確立
	公共施設の整備・改修
健全な財政運営	バランスシートの作成公表